

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市は、商業（小売業）（平成 19 年）は、商店数で 5,921 店、従業者数で 43,555 人、年間販売額で 7,737 億円、売場面積で 849,911 m²と、熊本県でも高いシェアを占めており、そのうち、中心市街地は、商店数で 1,310 店、従業者数で 8,281 人、年間販売額で 1,729 億円、売場面積で 201,574 m²と、それぞれ全市の 22.1%、19.0%、22.3%、23.7%のシェアを占めている。

また、県内の小売業販売額の約 44%（平成 19 年商業統計調査）が集中する県庁所在都市であって、商業集積も充実しており、その商圈は県内の広範囲に及んでいる。本市での購買率（生鮮食品から贈答品までの 16 項目）が 20%を超えるのは、本市も含め熊本県内 45 市町村（平成 24 年度熊本県消費動向調査当時）のうち 18 市町村であり、超広域型商圈を形成している。

特に本市の中心市街地には、熊本県唯一の百貨店や商店街の集積がみられ、本市の商圈形成に大きく寄与している。

しかしながら、中心市街地以外では、従業員数、年間販売額、売場面積は増加している一方で、中心市街地の商店数（小売業）は、平成 6 年に 1,777 店であったが、その後減少傾向にあり、平成 19 年には 1,310 店まで減少している。従業者数や年間販売額についても減少している。

中心市街地の主な商店街の空き店舗率は、世界的な景気低迷、金融不安の影響等により増減はあるが、平成 23 年度以降は 7～8%台（本市「商店街業種及び空き店舗調査」）で推移しており、空き店舗率は高止まりの傾向にある。

中心市街地の人口は、平成 12 年を底に上昇に転じているが、20～34 歳の若年層が減少しており、さらに、熊本地震後においては居住人口も減少している。今後は人口減少社会になっていくことから、中心市街地の交流人口及びまちなか居住の拡大により、商業機能の回復、経済活力の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

(2) 経済活力の向上の必要性

中心市街地の活性化を図るためには、地場産業や消費者ニーズにあった産業の育成、市内外での企業誘致などにより、にぎわいづくりに欠かせない中心商店街の商業機能の集積を高めていく必要がある。

また、周辺都市との差別化を図った特色のあるイベントの開催により、市内外からの交流人口を拡大し、回遊性を向上させることにより、中心商店街での集客増加を図る必要がある。さらに、子育て環境の充実、地元就業率の向上のための取り組みなどにより、若年層のまちなか居住の促進を図ることにより、中心市街地の経済活力の向上を図ることが必要となっている。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間終了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望に立って、中心市街地活性化の推進を図っていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)桜スクエア整備事業</p> <p>実施場所：桜町地区</p> <p>事業概要： ・桜町再開発施設内にて、観光客向けに各種サービスや観光情報を提供し、中心市街地の賑わい交流の拠点となる総合インフォメーションセンターの整備</p> <p>実施時期：R1年度</p>	<p>九州産交ランドマーク株式会社</p>	<p>国内外の観光客に対し、交通・飲食・宿泊・イベント・エンターテイメント・ビジネスなどの幅広いジャンルについて、各地域に密着した観光情報や各種手配サービスをワン・ストップで提供する拠点の整備を行う。バスターミナルから街なかへ向かう観光・交流の広がりを生み出すことで、中心市街地における回遊性向上と、にぎわいの創出を図る。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定【経済産業省】</p> <p>○実施時期 R1年度</p>	<p>中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>○実施時期 R1年度</p>
				<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>○実施時期 R1年度</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：回遊行動モデル構築・分析事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・中心市街地の回遊・消費行動実態調査を行い、回遊行動モデルの構築及び再開後の回遊性予測と施策提案に繋げる中心商店街等活性化事業 実施時期：R1年度	一般社団法人すきたい熊本協議会	中心市街地においては、桜町再開発施設や熊本駅ビルの開業をはじめ、様々な再開発事業が予定されている。回遊行動や消費行動の実態を調査の後、回遊行動モデルを構築する。このモデルを用いて、再開後の回遊行動を予測し、課題を整理することで、中心市街地全体を活性化させる施策立案に繋げ、交流人口の増加を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 民間中心市街地商業活性化事業計画の経済産業大臣認定【経済産業省】 ○実施時期 R1年度	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち魅力向上等活動事業 ○実施時期 R1年度

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：クリエイティブ産業振興事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・クリエイティブ産業（芸術、映画、ゲーム、服飾デザイン、広告等）の交流会や研修会の開催 実施時期：H28年度～	熊本市	震災により事業者の多くが被害を受けているが、設備投資が少ない分野のため更なる成長分野として期待されるクリエイティブ産業を、高次の都市機能が集積し、都市の拠点機能が高い中心市街地等において振興することで、クリエイティブな街の創出（ブランドイメージの向上）を図ることは、若年層・女性の雇用促進や、まちなか居住の促進につながるため、経済活力の向上に必要な事業である。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H32年度～H33年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ファッションの街くまもと魅力創出事業 実施場所：中心商店街</p> <p>事業概要： ・若者・女性への訴求力が強いファッションイベントを開催</p> <p>実施時期：H28年度～</p>	熊本市、民間事業者	<p>地元ファッション関連産業の活性化により、若年層・女性の地元就職率の向上を図り、まちなか居住を促進する。ファッションイベントの開催により、関連産業の振興、交流人口の増加、購買促進により、経済活力の向上を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたいくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H32年度 ～H33年度</p>	
<p>事業名：産学連携支援事業 実施場所：熊本市内</p> <p>事業概要： ・産学連携コーディネータを配置し、企業と学術のマッチング会を実施</p> <p>実施時期：H13年度～</p>	熊本市	<p>産学連携による地元企業の魅力向上により、地元企業の就業を図り、まちなか居住を促進し、経済活力の向上を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度 ～H33年度</p>	
<p>事業名：企業立地（誘致）促進事業 実施場所：熊本市内</p> <p>事業概要： ・熊本市企業立地促進条例に基づく助成</p> <p>実施時期：H11年度～</p>	熊本市	<p>事業所の新設や増設に対して助成を行うことで、新設・増設を促進し、雇用者の増加を図り、まちなか居住を促進し、経済活力の向上を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度 ～H33年度</p>	
<p>事業名：企業誘致戦略事業 実施場所：熊本市内</p> <p>事業概要： ・伸長分野の期待度が高い企業誘致、既立地企業の懇話会の開催</p> <p>実施時期：H23年度～</p>	熊本市	<p>企業誘致活動における戦略的な営業展開を目的とし、伸長分野を手がけ、投資意欲が高い企業にいち早く接触し、本市への投資を促進させる。加えて既立地企業のフォローアップを強化することで、定着性の向上及び更なる事業拡大を促進し、市民の雇用機会の増大を図り、まちなか居住を促進し、経済活力の向上を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度 ～H33年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：首都圏企業誘致活動事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・企業訪問や展示会への出店、市長との懇話会の開催 実施時期：H23年度～	熊本市	首都圏企業の企業誘致を促進し、既立地企業の事業拡大を図ることで、市民の雇用機会の拡大、雇用者数の増加を図り、まちなか居住を促進し、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	
事業名：立地企業支援事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・若年層のビジネス体験講座、スーパーバイザー等養成講座の開催 実施時期：H24年度～	熊本市	若年層のビジネス体験等の人材育成により、立地企業の定着化や若年層の地元就職率の向上を図り、まちなか居住を促進し、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	
事業名：農産物フェア開催事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・中心市街地で農産物の物産展の開催 実施時期：H17年度～	熊本市、民間事業者	中心市街地において、地産地消の農産物物産展を行うことで、中心市街地の拠点性が高まり、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度、R1年度 ～R3年度	
事業名：商店街空き店舗対策事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・商店街内の空き店舗への創業者等の出店に対する補助等の空き店舗対策の実施 実施時期：H24年度～	熊本市	商店街へ出店する際に店舗改装費の一部を助成することで、空き店舗の減少が促進され、商店街への来街者が増加することにより、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	
事業名：桜町・花畑周辺地区賑わい創出事業 実施場所：桜町・花畑周辺地区 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H16年度～	熊本市、民間事業者	（仮称）花畑広場等において、にぎわいイベントを開催することで、来街者の増加を図り、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商店街活性化対策事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・商店街等が実施するにぎわいイベントや商店街の魅力向上のための研修事業等の助成 実施時期：H13年度～	熊本市	商店街等への支援により、商店街等が自らにぎわいイベントや魅力向上のための研修を行うことで、継続的ににぎわい創出、交流人口の拡大により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	
事業名：中心商店街地区魅力向上事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H14年度～	熊本市、民間事業者	中心商店街において、特徴的な音楽等のイベント（STREET ART-PLEX KUMAMOTO）を頻繁に開催し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H32年度 ～H33年度	
事業名：安全安心まちづくり推進事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・繁華街等における違法行為の防止に資するパトロール、広報啓発活動等 実施時期：H18年度～	熊本市、民間事業者	H18年6月に制定した「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市を作る条例」（H18年10月1日施行）、及びH19年3月に制定した「熊本市ポイ捨て及び歩行喫煙禁止区域指定条例」（H19年7月1日施行）に基づき、市、市民、事業者及び警察その他関係行政機関との連携及び協働により、路上喫煙、ポイ捨て、自転車乗入の規制を行い、健全で魅力のある中心市街地（繁華街等）を形成し、アーケード内の安全で快適な商業空間の創出を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	
事業名：にぎわいづくり推進事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：S53年度～	熊本市、民間事業者	官民協働でのイベント等により新たな観光資源の掘り起こしを行い、中心市街地のにぎわいを創出し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度 ～H33年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：くまもと大邦楽祭 実施場所：市民会館 事業概要： ・「くまもと全国邦楽コンクール本選」及び「くまもと子ども邦楽祭」の開催 実施時期：H5年度～	熊本市、民間事業者	中心市街地において、市民が文化活動に触れる機会を創設することで、文化芸術活動への市民参加を押し進めるとともに、中心市街地における交流人口の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度～H33年度	
事業名：文化事業推進事業 実施場所：市民会館 事業概要： ・「響きあう夢コンサート」などの文化創造活動の開催 実施時期：H18年度～	熊本市、民間事業者	市民の文化創造活動の機会を提供し、文化芸術活動の担い手を支援するとともに、市民が身近な場所で多彩な芸術文化にふれる機会を充実させ、交流人口の増加を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H30年度～H33年度	
事業名：地場企業PR事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・大手就職サイトに、熊本市特設ページを開設し、地場企業のPR 実施時期：H28年度～H30年度	熊本市	民間就職情報サイトにおいて、市内中小企業の魅力的な情報を発信する特設サイトを開設し、魅力的な労働環境に取り組む市内中小企業の認知度を高め、若年層等の地元就職率の向上を図ることから、経済活力の向上に必要である。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度	
事業名：草枕国際俳句大会事業 実施場所：くまもと森都心プラザホール 事業概要： ・「草枕国際俳句大会」の開催 実施時期：H8年度～	熊本市、民間事業者	中心市街地において、日本文化を代表する俳句を通して「熊本の都市と魅力と俳句」を国内外へ向けて発信し、「漱石」と俳句のまち「熊本」をPRすることによって中心市街地を訪れる観光客の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H30年度～H33年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちなか観光案内所整備事業</p> <p>実施場所：中心商店街</p> <p>事業概要： ・観光案内所の設置</p> <p>実施時期：H31年度</p>	民間事業者	<p>国内外からの観光客に熊本の魅力を発信する「まちなか観光案内所」を設置する。</p> <p>これは、目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的事業【経済産業省】</p> <p>○実施時期 H31年度</p>	
<p>事業名：(仮称)桜スクエア整備事業(再掲)</p> <p>実施場所：桜町地区</p> <p>事業概要： ・桜町再開発施設内にて、観光客向けに各種サービスや観光情報を提供し、中心市街地の賑わい交流の拠点となる総合インフォメーションセンターの整備</p> <p>実施時期：R1年度</p>	九州産交ランドマーク株式会社	<p>国内外の観光客に対し、交通・飲食・宿泊・イベント・エンターテイメント・ビジネスなどの幅広いジャンルについて、各地域に密着した観光情報や各種手配サービスをワンストップで提供する拠点の整備を行う。バスターミナルから街なかへ向かう観光・交流の広がりを生み出すことで、中心市街地における回遊性向上と、にぎわいの創出を図る。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金))</p> <p>○実施時期 R1年度</p> <p>○支援措置名 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>○実施時期 R1年度</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>○実施時期 R1年度</p>
<p>事業名：回遊行動モデル構築・分析事業(再掲)</p> <p>実施場所：中心市街地</p> <p>事業概要： ・中心市街地の回遊・消費行動実態調査を行い、回遊行動モデルの構築及び再開発後の回遊性予測と施策提案に繋げる中心商店街等活性化事業</p> <p>実施時期：R1年度</p>	一般社団法人すきたい熊本協議会	<p>中心市街地においては、桜町再開発施設や熊本駅ビルの開業をはじめ、様々な再開発事業が予定されている。回遊行動や消費行動の実態を調査の後、回遊行動モデルを構築する。このモデルを用いて、再開発後の回遊行動を予測し、課題を整理することで、中心市街地全体を活性化させる施策立案に繋げ、交流人口の増加を図る。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち魅力向上等活動事業【経済産業省】</p> <p>○実施時期 R1年度</p>	<p>民間中心市街地商業活性化事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>○実施時期 R1年度</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：植木市開催事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・中心市街地で庭園樹等の植木の販売会の開催 実施時期：継続中（開始時期不明）	熊本市、民間事業者	中心市街地において、長年続く伝統的な植木市の開催により、国内外からの交流人口を拡大し、回遊性を向上させることにより、中心市街地での集客増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 R1年度～R3年度	
事業名：TGC ガーデンくまもと 実施場所：中心市街地 実施概要：「TGC熊本」の関連イベントとしてステージイベント等を開催 実施時期：R1年度～	熊本市民間事業者	「TGC熊本」の関連イベントを中心市街地で開催することで、まちなかの賑わい創出、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 R2年度～R3年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業特になし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：街なか子育てひろば事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・地域子育て支援拠点施設の運営 実施時期：H26年度～	熊本市	公共交通機関の結節地点である中心市街地に、日祝日も気軽に立ち寄れる「地域子育て支援拠点」を置くことで、既存の子育て支援センターを利用しづらい子育て家庭を支援することにより、子育てしやすい環境を提供し、ファミリー層のまちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 子ども・子育て支援交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度～H33年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：クリエイティブ産業振興事業（再掲） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・クリエイティブ産業（芸術、映画、ゲーム、服飾デザイン、広告等）の交流会や研修会の開催 実施時期：H28年度～	熊本市	震災により事業者の多くが被害を受けているが、設備投資が少ない分野のため更なる成長分野として期待されるクリエイティブ産業を、高次の都市機能が集積し、都市の拠点機能が高い中心市街地等において振興することで、クリエイティブな街の創出（ブランドイメージの向上）を図ることは、若年層・女性の雇用促進や、まちなか居住の促進につながるため、経済活力の向上に必要である。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度～H31年度	
事業名：ファッションの街くまもと魅力創出事業（再掲） 実施場所：中心商店街 事業概要： ・若者・女性への訴求力が強いファッションイベントを開催 実施時期：H28年度～	熊本市、民間事業者	地元ファッション関連産業の活性化により、若年層・女性の地元就職率の向上を図り、まちなか居住を促進する。ファッションイベントの開催により、関連産業の振興、交流人口の増加、購買促進により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度～H31年度	
事業名：中心商店街地区魅力向上事業（再掲） 実施場所：中心商店街 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H14年度～	熊本市、民間事業者	中心商店街において、特徴的な音楽等のイベント（STREET ART-PLEX KUMAMOTO）を頻繁に開催し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度～H31年度	
事業名：草枕国際俳句大会事業（再掲） 実施場所：くまもと森都心プラザホール 事業概要： ・「草枕国際俳句大会」の開催 実施時期：H8年度～	熊本市、民間事業者	中心市街地において、日本文化を代表する俳句を通して「熊本の都市と魅力と俳句」を国内外へ向けて発信し、「漱石」と俳句のまち「熊本」をPRすることによって中心市街地を訪れる観光客の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：地場企業PR事業（再掲） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・大手就職サイトに、熊本市特設ページを開設し、地場企業のPR 実施時期：H28年度～H30年度	熊本市	民間就職情報サイトにおいて、市内中小企業の魅力的な情報を発信する特設サイトを開設し、魅力的な労働環境に取り組む市内中小企業の認知度を高め、若年層等の地元就職率の向上を図ることから、経済活力の向上に必要である。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H30年度	
事業名：日本が誇る伝統的文化資源及び漫画・アニメコンテンツを活用した外国人誘致事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・伝統的文化資源及び漫画・アニメコンテンツを活用したイベントの開催 実施時期：H30年度～	民間事業者	中心商店街において、伝統的文化資源や漫画・アニメコンテンツを活用したイベントを開催し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地域文化資源活用空間創出事業費補助金（商店街支援事業） ○実施時期 H30年度	
事業名：TGC ガーデンくまもと（再掲） 実施場所：中心市街地 実施概要：「TGC熊本」の関連イベントとしてステージイベント等を開催 実施時期：R1年度～	熊本市 民間事業者	「TGC熊本」の関連イベントを中心市街地で開催することで、まちなかの賑わい創出、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 R1年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：街なか子育てひろば事業（再掲） 実施場所：中心商店街 事業概要： ・地域子育て支援拠点施設の運営 実施時期：H26年度～	熊本市	公共交通機関の結節地点である中心市街地に、日祝日も気軽に立ち寄れる「地域子育て支援拠点」を置くことで、既存の子育て支援センターを利用しづらい子育て家庭を支援することにより、子育てしやすい環境を提供し、ファミリー層のまちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地域子育て支援拠点事業費補助金【熊本県】 ○実施時期 H29年度～H33年度	
事業名：城下町くまもとゆかた祭 実施場所：中心商店街 事業概要： ・浴衣のファッションショーやステージイベントの開催 実施時期：H17年度～	民間事業者	中心商店街において、浴衣のファッションショーやステージイベントを開催することで、中心市街地の拠点性が高まり、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：城下町くまもと銀杏祭 実施場所：中心商店街 事業概要： ・歩行者天国、屋台の食のイベント 実施時期：H17年度～	民間事業者	中心商店街において、特徴的な屋台による食のイベントを開催し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：委託型免税店制度活用事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・インバウンド促進として、一括カウンターで免税できるシステムの構築 実施時期：H29年度～	民間事業者	中心商店街において、インバウンド効果を一層促進し、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：熊本まちあかり 実施場所：中心商店街 事業概要： ・市民参加型よる“あかり”をテーマにしたイベント 実施時期：H28年度～	民間事業者	熊本地震からの復興ビジョン・計画の一つとして、“あかり”をテーマとしたイベントを市民参加により、中心市街地で行うことで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：きらきらファクトリー 実施場所：中心商店街 事業概要： ・高さ 15m のピックツリーの設置、クリスマスイベントの開催 実施時期：H27 年度～	民間事業者	(仮称)花畑広場、辛島公園、新市街アーケードなどを中心に、冬のイルミネーションイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：新市街まちなか会議 実施場所：中心商店街 事業概要： ・新市街の出店者が大学教授などを交えてまちづくりの検討 実施時期：H28 年度～	民間事業者	商店街等が自らまちづくり、にぎわいづくりを検討することで、継続的なにぎわい創出、交流人口の拡大により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：光のページェント 実施場所：中心商店街 事業概要： ・中心商店街アーケード内の電飾イベント 実施時期：H18 年度～	民間事業者	中心商店街において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：肥後のひなまつり 実施場所：中心商店街 事業概要： ・ひな人形の大展示イベント 実施時期：H21 年度～	民間事業者	中心商店街において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：肥後のつりてまり 実施場所：中心商店街 事業概要： ・熊本の工芸品である肥後てまり制作、吊り下げ展示イベント 実施時期：H22 年度～	民間事業者	中心商店街において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本オクトーバーフェスト 実施場所：(仮称)花畑広場、辛島公園 事業概要： ・ドイツビールやドイツ料理などドイツにまつわる商品の販売イベント 実施時期：H27年度～	民間事業者	(仮称)花畑広場において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：夢まちランド 実施場所：(仮称)花畑広場、辛島公園 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H27年度～	民間事業者	(仮称)花畑広場において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：くまフェス 実施場所：(仮称)花畑広場 事業概要： ・マンガやアニメなどのポップカルチャーのイベント 実施時期：H27年度～	民間事業者	(仮称)花畑広場において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：春のくまもと地産地消グルメフェスタ 実施場所：(仮称)花畑広場 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H27年度～H29年度	民間事業者	(仮称)花畑広場において、特徴的なイベントを開催することで、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：「夢未来みかん」祭り 実施場所：中心商店街 事業概要： ・中心商店街で名物の試食販売会の開催 実施時期：H23年度～	民間事業者	中心商店街において、本市の名物である「温州みかん」の試食販売会を開催することで、中心市街地の拠点性が高まり、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：水産物フェア開催事業 実施場所：中心商店街 事業概要： ・水産物の物産展を開催 実施時期：H22年度～	熊本市	中心商店街において、水産物の物産展を行うことにより、来街者数が増え、商店街の活性化を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：火の国YOSAKOIまつり・九州がっ祭 実施場所：中心商店街 事業概要： ・にぎわいイベントの開催 実施時期：H28年度～	民間事業者	熊本城内の会場を中心に、中心商店街等において、にぎわい創出や観光振興を目的としたイベントを開催することで、全国各地から参加者・観覧者が集客することにより、交流人口を増加させ、経済活力の向上を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：少子化対策推進事業（結婚チャレンジ事業） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・結婚を希望する独身者の出会いの場を創出するセミナーやパーティー等を実施する事業者に対し助成 実施時期：H29年度～	熊本市	地域で活動する非営利活動団体等による自発的な婚活イベントを支援し、結婚を希望する独身者への出会いの場を提供することにより、結婚を希望する独身者を社会全体で応援する環境づくりの推進、さらには定住を促進することにつなげ、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 結婚応援チャレンジ事業補助金【熊本県】 ○実施時期 H29年度～	
事業名：子育て支援情報提供事業（結婚・子育て応援サイト） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・結婚から子育てまでのライフステージに応じた情報を発信 実施時期：H28年度～	熊本市	結婚から子育てまでのライフステージに応じた情報を一元化し、必要な情報をワンストップで提供することにより、結婚から子育てまで行いやすい環境を創出し、経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域活性化・観光特化型ホテル整備事業</p> <p>実施場所：新町地区</p> <p>事業概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流施設を併設した観光客向けの宿泊施設を整備 <p>実施時期：H31年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>グループ、ファミリーや単身など幅広い観光客の宿泊ニーズに対応できる施設を整備するとともに、新町地区の古くからの町並みが息づく立地を活かし、様々な体験型の観光を提案し、地域住民との交流ができる場を併設する。</p> <p>これは、目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>		